

【自宅外から通学予定の新入生の方へ】
日本学生支援機構奨学金
令和5年度給付奨学生採用候補者（予約採用/自宅外）の申請について

日本学生支援機構の令和5年度給付奨学生採用候補者の方で、進学後に自宅外通学を予定されている方の申請（自宅外月額申請）を以下のとおり実施します。

提出期限までに不備のない書類を提出された方は、進学後 2023年4月6日までに進学届を入力することで、初回振込月（4月）から自宅外月額が振り込まれます。進学届の入力方法については、後日、ご連絡させていただきます。

申請を希望する方は、下記の提出期限までに不備のない申請書類の提出をお願いします。

（今回は、自宅外通学者のみが対象となります。自宅通学の方は入学後にご案内します）

<対象者>

令和5年度大学等予約採用における給付奨学生採用候補者の方で、提出期限までに、申請書類を提出できる方。

<申請書類>

- ・[給付様式 35]「通学形態変更届（自宅外通学）」（2023年度）
- ※[給付様式 35]につきましては、本校ホームページニュース欄よりダウンロードが可能です。
- ・自宅外通学証明書類（賃貸契約書等のコピー）
- ・令和5年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】表面のコピー

※[給付様式 35]のデータダウンロードはこちら

https://motoyama-e.com/file/tsugaku_change.pdf

※記入例はこちら

https://motoyama-e.com/file/tsugaku_change_example.pdf

<提出期限>

令和5年3月15日（水）※必着

<提出方法>

レターパック等記録が残る方法で提出先まで送付してください。

<提出先>

〒700-0913 岡山県岡山市北区大供 3-2-18

インターナショナル岡山歯科衛生専門学校 事務局

【注意事項】

- ・「通学形態変更届（自宅外通学）」2ページ目の「自宅外通学要件確認チャート」より自宅外通学の要件を満たしていること、および自宅外通学証明書類を確認してください。
- ・提出書類に不備がある場合、期限までに不備が解消されなかった場合は、進学後の手続きとなります。
- ・上記期限までに申請がない場合でも、進学後に進学届を入力し、本校が指定する期限までに不備なく自宅外通学の申請書類を提出することで、日本学生支援機構での審査が完了次第、4月に遡って自宅外月額が適用されます。

【お問い合わせ先】

インターナショナル岡山歯科衛生専門学校 事務局 担当：神崎

TEL 086-212-0155（月～金 8：30～17：00）